

平成 30 年 4 月 1 日

平成 29 年度 安全報告書 (2018 年)

Northern Arc Resort 株式会社

ノーザンアークリゾートスキー場

カルテットリフト・デュオリフト

○ご利用の皆様へ

当社の索道事業に対して、日頃のご利用とご理解、誠に有難うございます。

当社は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、平成 18 年 10 月 1 日より鉄道事業の一部改正された安全管理規程第 2 条第 3 項より、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解頂くために公表いたします。

Northern Arc Resort 株式会社

ノーザンアークリゾートスキー場

代表取締役 趙 徳英

○輸送の安全を確保するための基本方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下従業員に周知・徹底しております。

- (1) 社長及び役員（社員等）は、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、索道施設及び職員を総合活用して輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本的な方針は次項によるものとし、安全の確保に関する業務の実施状況を踏まえ、必要に応じて見直しするものとする。
- (2) 職員の安全に係る行動規範は次のとおりとする。
 - ① 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
 - ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正・忠実に職務を遂行すること。

- ③ 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをすること。
 - ④ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとること。
 - ⑤ 情報は漏れなく迅速・正確に伝え、透明性を確保すること。
 - ⑥ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。
- (3) 平成 28 年度の「索道安全対策目標」掲げ、従業員一同輸送の安全の確保に取り組みました。
- ① 監視体制の強化
 - ② 索道運転事故 0 件 (索条切断・搬器落下・搬器衝突・
搬器火災・人身障害・インシデント)
 - ③ インシデント 0 件 (索道事故等が発生するおそれがある事態)
 - ④ 係員労災事故 0 件

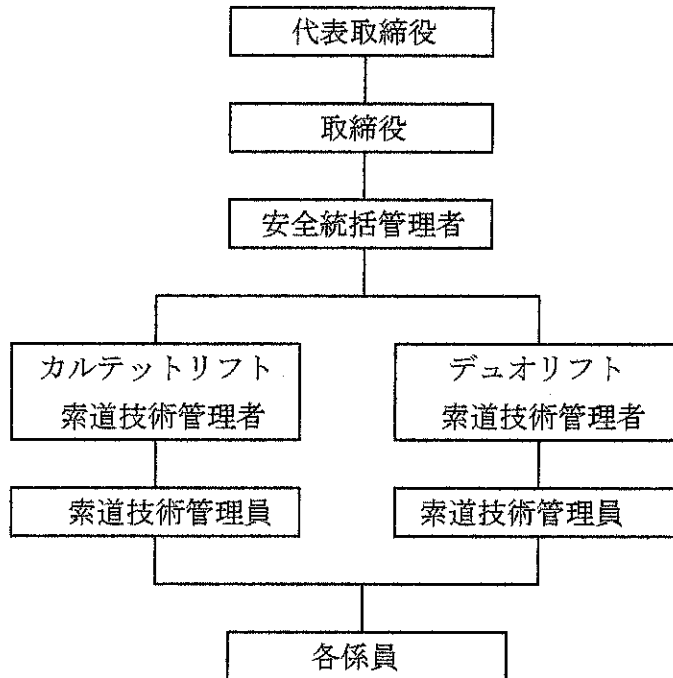
○輸送の安全の確保に関する組織体制

- (1) 社長は、輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
- (2) 社長及び役員は、輸送の安全を確保するための索道事業の実施及び管理の体制を整備するとともに、索道事業の実施及び管理の方法を定める。
- (3) 社長及び役員は、索道事業の遂行に際し、設備、運行、要員、投資、予算その他の必要な計画の策定において、次項に掲げる者その他必要な責任者に対し、安全性及び実現可能性の観点からの検証を行わせる。
- (4) 社長及び役員は、輸送の安全を確保するため、索道事業の実施及び管理の状況を把握し、必要な改善を行う。
- (5) 社長及び役員は、輸送の安全確保に関する改善施策の決定に際しては、安全統括管理者のその職務を行う上での意見を尊重する。
- (6) 社長及び役員は、事故、事故のおそれのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある事態の規模や内容等に応じて、対応方法その他必要な事項を職員等に周知・徹底する。

○当社の安全管理体制

索道事業における安全確保に関する体制と各責任者の役割及び権限は、下記の挙げるとおりとする。

Northern Arc Resort (株)
安全管理体制図



○責任者の役割及び権限

代表取締役	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括し、輸送の安全確保に必要な設備投資、人事、財務に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

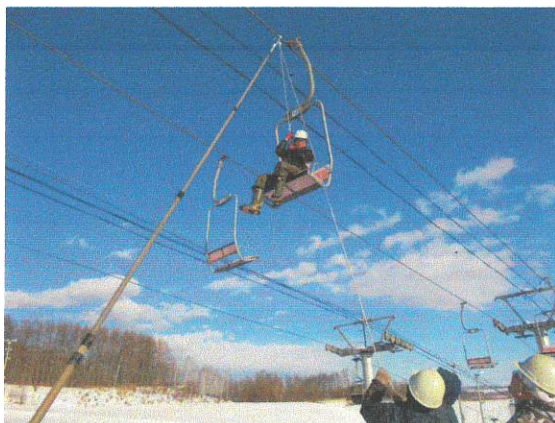
○輸送の安全確保のための取組み

(1) 人材教育

当社では、輸送や皆さまの安全に役立つようシーズン営業開始前に施設及び取り扱いについての安全教育を実施しています。

(2) 緊急時対応訓練

毎年、シーズン開始前に職員一同にて救助訓練を実施しています。



実施日 12月2日

○輸送の安全を提供する取組み

(1) 検査について

索道運行開始前点検を実施し、運行に支障が無い事を確認後営業運行を行い、営業運行中の13時・17時・営業運行終業点検を行っています。また、定期検査(1月・12月)を関係法令及び自社の「整備細則」に基づいて実施しています。

(2) 索道施設(カルテットリフト・デュオリフト)の保守点検を夏季に実施いたしました。

主な整備内容

- ・ 全搬器握索装置分解整備 各部グリス補充
- ・ 線路支柱の索輪及びベアリング交換、
- ・ 押送装置 V ベルト・押送タイヤの交換
- ・ ビーム交換 (3 号柱実線、1 号柱空線)
- ・ カルテットリフト山麓シーケンサ更新
- ・ カルテット非常用ブレーキシール修理
- ・ 風速計交換
- ・ 減速機、油圧緊張、油圧ブレーキ、ギアボックス オイル交換

○索道事故の発生状況とその再発防止措置

平成 29 年度の索道事故・インシデント等の発生状況のまとめ

(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

(1) 索道運転事故 (索道人身障害事故)

カルテットリフト・・・索道運転事故等はありませんでした。

デュオリフト・・・索道運転事故等はありませんでした。

(2) インシデント (事故の兆候)

カルテットリフト・・・インシデントの発生はありませんでした。

デュオリフト・・・インシデントの発生はありませんでした。

(3) 災害 (地震や暴風雪など)

カルテットリフト

暴風雪などの運行休止総時間・・・8 時間 0 分間休止しました。(降雨)

デュオリフト

暴風雪などの運行休止総時間・・・6 時間 0 分間休止しました。(降雨)

(4) 行政指導等

運輸局監査 (2/22 2/23) 指摘事項は特にありませんでした。

○ご利用の皆さまの連携とお願い

- ① 乗り方に慣れないお客様は、係員にそのことを申し出てください。
- ② 空き缶・煙草の吸殻・その他の物品を、乗っているリフトから投げ捨てないでください。

- ③ 搬器から飛び降りたり、搬器を揺らさないでください。
- ④ 衣服・携帯品・髪の毛などが、施設に巻き付かないように注意してください。
- ⑤ 改札後は、係員の指示に従ってください。

2017-2018シーズンは事故もなく無事に営業を終了することができました。
ご利用頂いた多くのお客様に心より感謝いたします。来シーズンも更に安全管理と整備
整備に努め、より一層なスキー環境を提供したいと考えております。

今後ともノーザンアークリゾートスキー場をよろしくお願いいたします。

Northern Arc Resort 株式会社
ノーザンアークリゾートスキー場